

シラバス（授業計画書）

科 目 名	キャリアガイダンス (688)				教 科 区 分	一般教育科目		
	必修 / 選択	必 修						
担 当 教 員	大内 香那子				実 務 経 験 内 容			
e-mail					求人情報会社にて採用コンサルティングに従事したのち、企業人事として多くの学生の選考に携わった後、キャリアアコンサルタント・研修講師として活動を行っている。キャリアデザイン・ビジネスマインドセット・コミュニケーション活性を専門としており、これらの経験を活かして本授業の将来を考え、就活に前向きになるしくみを構築している。			
連 絡 先								
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次				
単 位 数	2	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
仕事をしていく上で必要となるビジネススキル向上を目的とともに、就職活動がスムーズに進めることができるよう、様々な準備を行う。社会人として求められる最低限のコミュニケーション能力と、社会人として持っているべき常識および、ふさわしい行動をとれる能力を身につけていく。								
授 業 形 態	演 習	教 室	ライブ配信	補 助 教 員	各担任			
就職活動がスムーズに進めるができるよう、様々な準備を行う。社会人として求められる最低限のコミュニケーション能力と、社会人として持っているべき常識およびやふさわしい行動をとれる能力を身につけていく。								
教 科 書 材 教 材	仕事力を身に付ける 20 のステップ							

授 業 計 画 ・ 内 容	
2 単位時間/回	
<b>【前期】</b> 1~2回 授業の目的と振り返りシートの理解、就職活動への意識を高める 3~4回 就活とコミュニケーションのつながりを理解する、挨拶の大切さ① 5~6回 意見をつくる個人ワーク 7~8回 意見交換実践のグループワーク 9回~11回 自己理解、仕事理解、グループでの調べ方 12回 グループワークを活かし、専門学校での学びのつながりを考える 13回~14回 自己PRが必要な理由 15回 自己PR作成ワーク 16回 前期の振り返りと自己PR作成の好事例共有 → 修正してみよう	
<b>【後期】</b> 1回 社会人とは・学校と職場の違い、学校での過ごし方で意識すべきこと、挨拶の大切さ② 2回 組織内でのコミュニケーションにつながる学校内での過ごし方 3回 グループ制作と発表（プレ社会人としての、学校での過ごし方の工夫） 4回 就活スケジュール確認と先輩への質問を考えるワーク、グループワークの説明 5回~7回 就職活動トークセッション、グループ制作と発表 8回 ビジネスマナーってなんだろう 9回 正しい敬語を身に着けて、就活シーンに活かそう 10回~11回 履歴書とエントリーシートの書き方、応募書類の書き方 12回~14回 面接官は何をみているのか、面接で自分を表現する準備をしよう、面接体験をしてみよう 15回~16回 1年間での成長変化・卒業後どうなっていたいか、考えよう ガクチカを作成しよう	

評価コード	11	
評 価 方 法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・100点を満点とし、筆記試験を60点、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点とする。</li> <li>・通常の授業における演習をもって定期試験に代える場合は、その旨を事前に周知のうえで授業での演習をその都度評価する。</li> <li>・成績の評定は、定期試験開始前日までにそれらの平均とする。</li> </ul>

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	電気磁気学 (201)				教 科 区 分	専門教育科目		
					必修 / 選択	必 修		
担当教員	相崎 正壽				実 務 経 驚 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	[相崎] 制御機器の設計施工を担当。培った知識、経験を活かし講義を行っている。			
単 位 数	2	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
電気理論の基礎教科として、この電気磁気学は重要な意味を持っている。電流、電圧、抵抗との関係を表したオームの法則、この法則を利用した各種回路網計算を学習する。また、電流が流れることによる発熱と電力・電力量の関係を学習する。さらに磁気の性質を学び、磁気と電流の関係を学習する。また、静電気の性質を学び、コンデンサについて学習する。								
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし			
授業は講義形式であり、基礎から応用まで幅広く学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。								
教 科 書 材	電気・電子入門							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：2 単位時間／回
<p>【1年次前期】</p> <p>1~2回 電流と電子（電流、電圧とは何か、単位と単位記号）      3~4回 オームの法則と電圧降下      5~7回 簡単な直流回路の計算（抵抗の直列接続の計算と回路計算）      8~10回 簡単な直流回路の計算（抵抗の並列接続の計算と回路計算）      11~12回 簡単な直流回路の計算（抵抗の直並列接続の計算と回路計算）      13~14回 簡単な直流回路の計算（倍率器・分流器と回路計算）      15~16回 複雑な直流回路の計算（ブリッジ回路と回路計算）      17~18回 複雑な直流回路の計算（キルヒホッフの法則と回路計算）      19~20回 抵抗の性質      21~22回 消費電力と発生熱量（電力と電力量の計算と回路計算）      23~24回 消費電力と発生熱量（電流の発熱作用と計算）      25~26回 電流の化学作用と電池      27~28回 磁石とクーロンの法則      29~30回 電流による磁界      31~32回 磁界中の電流に働く力      33~34回 電磁誘導      35~36回 電荷と電界      37~38回 コンデンサ（静電容量の計算）      39~40回 コンデンサ（コンデンサの直列・並列接続の計算と回路計算）      41回 コンデンサ（コンデンサの直並列接続の計算と回路計算）      42回 過渡現象（RL・RC直列回路の過渡現象、微分・積分回路）</p>

評価コード	3	
評価方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90~100点）、A（80~89点）、B（70~79点）、C（60~69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。</li> <li>追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかつた場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>(2) 上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> </ul> </li> <li>前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>	

シラバス (授業計画書)

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	電気回路理論 (203)				教 科 区 分 必修 / 選択	専門教育科目 必 修			
担 当 教 員	岩佐 紘樹				実 務 経 驚 内 容				
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	[岩佐] 電力設備管理の経験があり、培った知識、経験を活かし指導をしている□ □ □ □				
単 位 数	2	-	-	-					
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標									
電気理論の基礎教科として、この電気回路理論は重要な意味を持っている。正弦波交流回路において、正弦波交流の性質を理解し、位相差のある回路の記号法による計算方法を学習する。電力においては、位相差による各電力の関係を学び回路の計算方法を学習する。さらに平衡三相交流回路についても、同様に回路の計算方法を学習する。非正弦波交流の考え方についても、学習する。									
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし				
授業は講義形式であり、基礎から応用まで幅広く学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。									
教 科 書 材	電気・電子入門								

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：2 単位時間／回

【1年次前期】

- 1～ 4回 正弦波交流の発生と基礎
- 5～ 6回 複素数（演算とベクトル）
- 7～ 8回 正弦波交流の表し方
- 9～12回 抵抗R・インダクタンスL・静電容量Cの働き
- 13～16回 RLCの組み合わせ回路（直列接続の回路計算）
- 17～20回 RLCの組み合わせ回路（並列接続の回路計算）
- 21～22回 RLCの組み合わせ回路（直並列接続の回路計算）
- 23回 共振回路
- 24～25回 交流回路の電力（皮相電力・有効電力・無効電力の関係）
- 26～30回 交流回路の電力の計算
- 31回 三相交流の発生と基礎
- 32～33回 三相結線（スター結線の相電圧、相電流、線間電圧、線電流）
- 34～36回 三相結線（デルタ結線とV結線の相電圧、相電流、線間電圧、線電流）
- 37回 平衡三相回路の等価変換（スター・デルタ等価変換）
- 38～41回 三相交流回路の電力（皮相電力・有効電力・無効電力の関係）
- 42回 非正弦波交流の発生（高調波について）

評価コード

3

評 価 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。</li> <li>追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかつた場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>(2) 上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> </ul> </li> <li>前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>
---------	---

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	電気計測 (205)				教 科 区 分	専門教育科目		
					必修 / 選択	必 修		
担当教員	川嶋 繁勝				実 務 経 験 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	〔川嶋〕電気工事施工・施工管理の教育をセンター長として担当。培った知識、経験を活かし講義を行っている。			
単 位 数	0.5	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
一般的の住宅や小商店、ビルや工場の電気工事が適切でない方法で施設されていたら、不完全な部分があると漏電による感電事故や電気火災事故などの災害を招く恐れがある。測定に必要な基礎知識と誤差について学び、電気工事や設備の保守管理に必要な検査項目および検査・測定に使用する測定器の名称、原理、構造や取り扱いを学ぶ。								
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし			
授業は講義形式であり、基礎から応用まで幅広く学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。								
教 科 書 材 教 材	電気・電子入門 第二種電気工事士 筆記試験の徹底マスター							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：1 単位時間／回

【1年次前期】

- 1回 測定量の取扱（誤差及び誤差率の計算、有効数字）
- 2回～3回 電気計測の基礎（動作原理による分類と図記号、各種測定器）
- 4回～6回 基礎量の測定（抵抗・インダクタンス・静電容量及び電力などの測定）
- 7回 電気工作物の検査（目的及び種類・点検項目）
- 8回～9回 絶縁抵抗試験（測定方法、良否判定）
- 10回～11回 接地抵抗試験（測定方法、良否判定）
- 12回～13回 導通試験（回路計の取扱、良否判定）
- 14回～15回 分流器（原理、計算方法）
- 16回～17回 倍率器（原理、計算方法）
- 18回～20回 計器用変圧器及び変流器、変成器  
通電試験（クランプメータ、検電器などの取扱）
- 21回

評価コード

3

評価方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。</li> <li>・追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。</li> <li>(1) 出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>(2) 上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> <li>・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>
-------	--

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	実験 (320)				教 科 区 分	専門教育科目		
					必修 / 選択	必 修		
担当教員	岩佐 紘樹				実 務 経 験 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	[岩佐] 電力設備管理の経験があり、培った知識、経験を活かし指導をしている			
	単 位 数	1.5	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
本講義では、電気回路理論で学んだ基礎理論を基に電圧計・電流計・回路計など、電気を測定する各種測定機器の取り扱い方を学習する。また、電気を利用して起こる発熱や電気磁気現象を観測し、各科目で学ぶ理論が成り立つことを確かめる。さらに各種測定には誤差があることを学び、その理由を考え実験の正確さについて学習する。その他、実験結果をレポートとしてまとめて報告する方法を学び、実験を行う目的から結果及び結果の評価を通して、実験に対する論理的な思考力を養う。								
授 業 形 態	実 験	教 室	622教室	補 助 教 員	中島 昌之	市川 文昭		
4~5人の班単位で実験を行う。それぞれのテーマに応じて、事前に予備レポートを提出させ、知識を持った状態で実験を行う。実験終了後は、データ処理、グラフ作成、吟味検討を行う。								
教 科 書 材	プリント							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：3 単位時間／回

【1年次後期】

- 1回 実験の目的と一般的な注意事項、報告書の書き方など
- 3回～5回 電圧計、電流計、回路計、可変抵抗器の取り扱い方と測定
- 6回 基礎実験 電位降下法による抵抗測定
- 7回 基礎実験 ホイートストンブリッジによる抵抗測定
- 8回 基礎実験 ケルビンダブルブリッジによる低抵抗の測定
- 9回 基礎実験 単相電力計による交流電力の測定
- 10回 基礎実験 電力量計の特性測定
- 11回 基礎実験 ヒューズの溶断特性試験
- 12回 基礎実験 単相変圧器の巻数比測定と極性・無負荷試験
- 13回 基礎実験 単相三線式結線
- 14回 基礎実験 接地抵抗測定
- 15回 基礎実験 絶縁抵抗計による屋内配線、電気機器の絶縁抵抗測定
- 16回～18回 基礎実験 緊電器試験

評価コード 12

評 価 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100点を満点とし、レポートを60点、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点にする。</li> <li>・実験は、定期試験開始の前日までに終了させる。</li> <li>・実験の都度、定められた期日までに提出されたレポートが合格点に達していることとし、欠席等により実験に行えなかつたときは、指定した日時に追実験を行う。</li> <li>・実験を行った者が定められた期日までにレポートを提出しない場合は、実験を欠席したときに準じて追実験を行う。</li> <li>・実験を行った者が定められた期日までに提出されたレポートであっても、レポートの要件を満たしていないときは、要件を満たすための指示をして、新たに期日を指定のうえ再提出をさせるが、再提出されたレポートの内容が合格点に達しないときは、追実験を行う。</li> <li>・追実験を受験する者は、追実験願を提出して、これが認められなければならない。</li> <li>・同一実験の追実験は、1回のみ行う。</li> </ul>
---------	---

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	電気機械 (240)				教 科 区 分	専門教育科目		
					必修 / 選択	必 修		
担当教員	岩佐 紘樹				実 務 経 験 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	〔岩佐〕電力設備管理の経験があり、培った知識、経験を活かし指導をしている			
単 位 数	2	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
電気技術の発達とともに開発されてきた動力装置としてのモータや、電圧変換装置の変圧器などについて学習する。特に動力変換装置は電源の形態により直流機、誘導機、同期機に分けられ、それらの構造と特性について学習する。また近年の半導体技術の発達により半導体素子による電力制御の方法であるパワーエレクトロニクスについても学習する。								
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし			
授業は講義形式であり、基礎から応用まで幅広く学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。								
教 科 書 材 教 材	電気機器概論							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：2 単位時間／回
【1年次前期】
1回 直流機 直流発電機 2回 直流機 直流電動機 3回 直流機 直流機の定格 4回 電気材料 導電材料、磁性材料 5回 電気材料 絶縁材料 6~7回 変圧器 変圧器の構造と理論 8回 変圧器 変圧器の特性 9~11回 変圧器 変圧器の結線 12回 変圧器 各種変圧器 13~14回 誘導機 三相誘導電動機の原理、構造 15~16回 誘導機 三相誘導電動機の理論、等価回路 17回 誘導機 三相誘導電動機の特性、運転 18回 誘導機 各種誘導機 19~20回 同期機 三相同期発電機の原理と構造 21回 同期機 三相同期発電機の等価回路
【1年次後期】
22~24回 同期機 三相同期電動機 25~27回 小形電動機、ステッピングモータ、サーボモータ 28~30回 電動機の応用 電動機の利用、所要動力 31~32回 パワーエレクトロニクス 電力の変換方式 33~34回 パワーエレクトロニクス 整流回路 35~36回 パワーエレクトロニクス 直流チョッパとその応用 37~39回 パワーエレクトロニクス インバータの原理、利用

評価コード	3	
評価方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。</li> <li>追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかつた場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>(2) 上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> </ul> </li> <li>前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>	

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	電気材料 (322)				教 科 区 分	専門教育科目		
	必修 / 選択		必 修					
担当教員	綱嶺 久仁子				実 務 経 驚 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	〔綱嶺〕電気工事施工を担当。培った知識、経験を活かし講義を行っている。			
単 位 数	1	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
低圧電気工事に使われている電気機器、配線器具ならびに電気工事用の材料および工具に関し、電気用品安全法、電気設備の技術基準および解釈などの法律関係はもとより、それぞれの器具や材料および工具における使用目的、配線図記号、使用方法等について学習する。また、最新の電気工事材料に関する学習する。								
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし			
授業は講義形式であり、基礎から応用まで幅広く学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。								
教 科 書 材	第二種電気工事士 筆記試験の徹底マスター							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：2 単位時間／回

【1年次前期】

- 1~2回 電気用品安全法、電気設備技術基準および解釈との関係
- 3~4回 誘導電動機の種類、三相かご形誘導電動機、進相コンデンサ
- 5~7回 各種照明器具（LED照明、蛍光灯など）
- 8~10回 遮断器など（構造・種類、用途）
- 11~12回 屋内工事用小形スイッチ及びコンセント
- 13~14回 絶縁電線、ケーブル
- 15~16回 金属管工事の材料
- 17~19回 合成樹脂管工事、可とう電線管工事などの材料
- 20~21回 電気工事用工具

評価コード

3

評 価 方 法	定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>（2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> <li>・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	電気工事学 (966)				教 科 区 分	専門教育科目
					必修 / 選択	必 修
担 当 教 員	梶間 泰				実 務 経 驚 内 容	
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
各種配線工事の施工方法や、電気機器および配線具の設置工事の方法、器具用電線の選定・器具の取り付け方法、ネオン放電灯の施工方法、動力用制御盤・電動機の配線工事、粉じん・可燃性ガス・腐食性ガスなどが存在する場所の施工方法、臨時施設・小勢力回路などの施工方法について学習します。屋側部分・引込口・屋内部分の施工方法、						
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし	
授業は講義形式であり、基礎から応用まで幅広く学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。						
教 科 書 材	第二種電気工事士筆記試験の徹底マスター・絵とき百万人の電気工事					

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：2 単位時間／回
<b>【1年次前期】</b>
1~2回 電線の接続法など 各種電線の接続の条件、方法 3~4回 接地工事の種類と規定、施工方法 5~6回 低圧屋内配線の工事の種類 施設場所の区分、工事方法の種類 7回 がいし引き工事の施工方法 8~12回 金属管工事の施工方法 13回 可とう電線管工事の施工方法 14~15回 合成樹脂管工事の施工方法 16回 合成樹脂製可とう電線管工事の施工方法 17~19回 金属ダクト工事の施工方法・バスダクト工事の施工方法 20回 ライティングダクト工事の施工方法 21回 フロアダクト工事の施工
<b>【1年次後期】</b>
22回 セルラダクト工事の施工方法 23~25回 金属線び工事の施工方法・合成樹脂線び工事の施工方法 26回 平形保護層工事の施工方法 27~31回 ケーブル工事の施工方法・地中電線路の施設 32~33回 メタルラス・金属板張りなどとの絶縁・その他の配線との離隔 34~35回 特殊場所の各種工事の施設方法 36回 ショウウインドー・ショウケースの配線工事の施設方法・小勢力回路の配線工事の施設方法 37回 照明器具・分電盤の取付けなど諸工事施工方法 38回 ネオン放電灯の施工方法 39回 低圧架空引込線・屋側配線の施設方法

評価コード	3	
評価方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。</li> <li>追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>(2) 上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> </ul> </li> <li>前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>	

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	送配電 (254)				教 科 区 分	専門教育科目		
			必修 / 選択	必 修				
担当教員	相崎 正壽				実 務 経 驚 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次				
単 位 数	1	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
一般の需要家までの送電・配電設備、および、変圧器の接続と電圧の関係、負荷機器の種類と電気方式の関係を学ぶ。 その上で電線太さと電線強度・許容電流・電圧降下・電力損失の関係など理論的な内容から、引込口・屋内幹線・分岐回路の理論と配線設計などについて学習する。								
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし			
教 科 書 材	二種電気工事士 筆記試験の徹底マスター							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：2 単位時間／回

【1年次前期】

1回～ 2回	送電・配電理論 電気方式・送電方式・配電方式など
3回	屋内配電の理論 屋内配電に使用される電気・電気方式・配電方式など
4回～ 6回	〃 屋内電路の対地電圧・電線太さの決め方
7回～ 8回	〃 単相3線式配電の電圧と電流
9回	〃 引込み線および引込口配線
10回	〃 屋内配線・開閉器
11回～ 12回	過電流保護 地絡保護 接地
13回～ 14回	配線設計 引込口配線の設計
15回～ 16回	幹線の設計
17回～ 18回	分岐回路の設計
19回～ 20回	屋内配線設計の実際
21回	〃 屋側配線・屋側配線

評価コード

3

評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。</li> <li>追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>(2) 上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> </ul> </li> <li>前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>
------	---

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	電気法規（967）				教 科 区 分	専門教育科目		
					必修 / 選択	必 修		
担当教員	岩佐 紘樹				実 務 経 驚 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	〔岩佐〕電力設備管理の経験があり、培った知識、経験を活かし指導をしている			
単 位 数	2	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
家屋や建築物のうち主として一般家庭などの電気工作物は、電気の技術的知識を十分には持っていない人が使用することが多いことから、各法令で使用される部品、施工方法、検査について定めて消費者保護をする。また、ビルや工場の電気工事が適切でない方法で施設されたり、不完全な部分があると感電事故や電気火災事故などの災害の原因になる恐れがある。授業では電気工事や設備の保守管理に必要な電気事業法、電気工事士法、電気工事の業務の適正化に関する法令、電気用品安全法および電気設備に関する技術基準とその解釈を学ぶ。また、第二種電気工事士、第一種電気工事士の筆記試験問題に出題される問題を解けるようにをすることも目的とする。								
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし			
授業は講義形式であり、電気設備技術基準を中心に学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。								
教 科 書 材	2022年版 電気設備技術基準とその解釈、第一種電気工事士筆記試験完全マスター							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：2 単位時間／回

【1年次前期】

- 1～2回 電気工作物の保安体系 電気工作物に対する各法令の役割、電気工作物の定義
- 3～4回 電気工事士法 法の目的、電気工事士の種類、作業、義務
- 5～6回 電気工事士業法 法の目的、業務規制
- 7～8回 電気用品安全法 法の目的、電気用品と特定電気用品
- 9～18回 電気設備技術基準 総則、電気供給のための設備の施設、電気使用場所の施設
- 19～21回 総合問題

【1年次後期】

- 22～24回 電気設備技術基準解釈 総則（用語の定義、接地、絶縁、機械及び器具）
- 25～29回 電気設備技術基準解釈 発電所並びに変電所及びこれらに準ずる場所
- 30～33回 電気設備技術基準解釈 電線路
- 34～36回 電気設備技術基準解釈 電気使用場所の施設（対地電圧の制限、過負荷保護装置）
- 37～39回 総合問題

評価コード

3

評価方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。</li> <li>・追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>(2) 上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> </ul> </li> <li>・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>
-------	--

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	電気設備 (976)				教 科 区 分	専門教育科目		
					必修 / 選択	必 修		
担当教員	梶間 泰				実 務 経 驚 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標			
単 位 数	0.5	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
<p>1年次は、建物の電源である受電設備について学ぶ。第二種電気工事士は、100 [kW] 未満の自家用電気工作物に対し、主任技術者選任許可申請が許可されると、受電設備の維持・運用の保安・監督業務が行える。このために必要な知識・技術について学習します。</p> <p>2年次は、発電設備から構内電気設備までの、広範囲について、電気工事施工管理技士として必要な電気設備について学びます。</p>								
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし			
<p>授業は講義形式であり、基礎から応用まで幅広く学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。</p>								
教 科 書 材	第一種電気工事士筆記試験完全マスター							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：1 単位時間／回

【1年次前期】

- 1~2回 受電設備の構成
- 3~5回 受電設備機器(遮断器・開閉器など)
- 6~10回 受電設備機器(避雷器・地絡保護設備・短絡保護設備)
- 11~13回 電設機器(コンデンサ回路設備・高調波対策)
- 14~16回 主遮断装置・保護協調
- 17~19回 三相短絡電流・遮断容量
- 20~21回 高圧用配線材料

評価コード	3	
評価方 法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。</li> <li>・追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。</li> <li>（1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。</li> <li>（2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。</li> <li>・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。</li> </ul>

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	消防・保安設備 (184)				教 科 区 分	専門教育科目		
	必修 / 選択				必 修			
担当教員	岩佐 紘樹				実 務 経 驚 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	〔岩佐〕電力設備管理の経験があり、培った知識、経験を活かし指導をしている			
単 位 数	2	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、火災報知設備等は災害時、被害を最小限に抑える重要な設備である。これら警報設備の設置、及び整備の業務に携わるには第4類消防設備士の資格が必要である。この試験に合格するために、警報設備の概要、機能及び構造、設置及び維持に関する技術基準、鑑別試験、製図試験でマスターしておくべき事柄等について学習する。								
授 業 形 態	講 義	教 室	336教室	補 助 教 員	なし			
授業は講義形式であり、基礎から応用まで幅広く学習する。また、目標とする国家試験に対応するために、既往問題を中心とした例題の解法を行う。								
教 科 書 材	4類消防設備士集中ゼミ・第4類消防設備士試験 製図編							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：2単位時間／回

【1年次後期】

- 1～3回 関係法令I（共通部分）〔消防関係用語・消防の組織と措置命令・防火対象物など〕
- 4回 関係法令II（4類関係）〔自動火災報知設備の設置義務・ガス漏れ火災警報設備の設置義務〕
- 5～10回 自動火災報知設備の構造・機能〔熱感知器・煙感知器・炎感知器・アナログ式感知器・発信機・受信機〕
- 11回 自動火災報知設備の設置基準〔警戒区域・感知器の設置基準1（共通・スポット型・差動式分布型・光電式分離型）〕
- 12回 自動火災報知設備の設置基準〔受信機の設置基準・発信機の設置基準・地区音響装置の設置基準・配線の設置基準〕
- 13回 その他の4類関係設備〔ガス漏れ火災警報設備（感知器・受信機・設置基準）・消防機関へ通報する火災報知設備〕
- 14～19回 電気の基礎理論〔オームの法則・静電気・電磁気・交流理論など〕
- 20～21回 写真鑑別〔感知器・受信機・ガス漏れ・火災警報設備、測定器、工具等〕
- 22回 自動火災報知設備の試験・点検〔感知器の試験（熱スポット型・煙・炎スポット型・光電式分離型・差動式分布型）〕
- ～24回 自動火災報知設備の試験・点検〔受信機の試験（火災表示試験・同時作動試験・回路導通試験・予備電源試験）〕
- 25～29回 製図〔製図に必要な図記号・スポット型感知器の配線設計（1階部分・地階部分・最上階及び塔屋部分）〕
- 30～32回 製図〔差動式分布型感知器（空気管式）・光電式分離型感知器〕
- 33回 製図〔発信機、地区音響装置及び表示灯〕
- 34～36回 製図〔系統図の設計（系統図の基本概念・配線本数のカウント方法）〕

評価コード

3

評 価 方 法	・定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。
	・追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 (1) 出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 (2) 上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	基礎実習 I (991)				教 科 区 分 必修 / 選択	専門教育科目 必 修		
担 当 教 員	岩佐 紘樹				実 務 経 驚 内 容			
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次				
単 位 数	4.5	-	-	-				
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標								
<p>電気工事士としての基礎的な知識・技能を身につけるため、絶縁電線の被覆の剥ぎとり、絶縁電線の接続方法、ケーブルの取り扱い、配線工事、各種の配線器具の取り付け結線方法を学ぶ。さらに、第二種・第一種の電気工事士実技試験に合格できる実力を養うとともに実際のビル、工場、住宅の配線工事に多く用いられる施工方法を実習板に取り付ける作業によって技能を訓練する。また、工場などで自動制御系の工事も多く行われ、必要性が高まっていることから自動制御の学習の一つとしてシーケンス実習も行う。</p>								
授 業 形 態	実 習	教 室	612, 613教室	補 助 教 員	中島富雄 市川文昭 西土喜代次			
<p>課題製作が中心となっている。電気工事実習では、低圧屋内配線を中心に行い、第二種電気工事士の実技試験に対応が取れるようにする。</p>								
教 科 書 材	学園内実習指導資料、第二種電気工事士技能試験公表問題の合格解答							

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：3 単位時間／回	
<p>1～5回 電線接続法 電線についての一般知識・絶縁被覆のはぎ取り・単線の直線接続など      6～10回 電線接続法 電線の分岐接続・終端接続・接続部分の処理方法など      11～20回 配線図 単線図・複線図・電気図記号など      21～30回 単位作業（ケーブル） ケーブル工事の概要・ケーブルのはぎ取りなど      31～40回 単位作業（ケーブル） 各種器具付け      41～63回 単位作業（ケーブル） スイッチ回路 スイッチ・コンセント回路 3路・4路スイッチ回路</p>	

評価コード	13	
評価方 法		<ul style="list-style-type: none"> <li>100点を満点とし、授業時間内における実技技能を60点とし、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点にする。</li> <li>すべての実習項目について合格点に達していることとし、合格点に達しなかった者および欠席した者は、追実習願を提出し、認められた者には指定した日時に追実習を行う。</li> <li>実習は、定期試験開始の前日までに終了させる。</li> </ul>

シラバス（授業計画書）

工業専門課程 電業技術学科

科 目 名	基礎実習Ⅱ（992）				教 科 区 分 必修 / 選択	専門教育科目 必 修			
担当教員	梶間 泰				実 務 経 験 内 容				
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次	【梶間】電気工事施工を担当。培った知識、経験を活かし実験実習の指導をしている。 電気工事施工を担当。培った知識、経験を活かし講義を行っている。 制御機器の設計施工を担当。培った知識、経験を活かし講義を行っている。 電力設備管理の経験があり、培った知識、経験を活かし講義を行っている。				
単 位 数	8	-	-	-					
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標									
<p>電気工事士としての基礎的な知識・技能を身につけるため、絶縁電線の被覆の剥ぎとり、絶縁電線の接続方法、ケーブルの取り扱い、配線工事、各種の配線器具の取り付け結線方法を学ぶ。さらに、第二種・第一種の電気工事士実技試験に合格できる実力を養うとともに実際のビル、工場、住宅の配線工事に多く用いられる施工方法を実習板に取り付ける作業によって技能を訓練する。また、工場などで自動制御系の工事も多く行われ、必要性が高まっていることから自動制御の学習の一つとしてシーケンス実習も行う。</p>									
授 業 形 態	実 習	教 室	612, 613教室	補 助 教 員	中島富雄 西土喜代次 岩佐紘樹				
<p>課題製作が中心となっている。電気工事実習では、低圧屋内配線を中心に行い、第二種電気工事士の実技試験に対応が取れるようにする。</p>									
教 科 書 材	学園内実習指導資料、第二種電気工事士技能試験公表問題の合格解答								

授 業 計 画 ・ 内 容

●授業時間：4 単位時間／回	
<p>1～ 9回 単位作業（総合） ラス壁貫通、金属管・合成樹脂可とう管の取付け      10～18回 単位作業（総合） 第二種・第一種電気工事士技能試験公表問題      19～27回 ケーブル工事 実習板で配線工事      28～36回 金属管工事 金属管工事の概要・金属管のねじ切り、曲げ加工など      37～45回 合成樹脂管工事 合成樹脂管工事の概要・合成樹脂管の加工など      46～55回 可とう電線管工事 金属製及び合成樹脂製可とう電線管工事、金属製線び工事      56～64回 総合工事 実習板で配線工事      65～72回 シーケンス実習 シーケンスの概要・各種装置の説明・実習装置で配線</p>	

評価コード	13	
評価方 法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・100点を満点とし、授業時間内における実技技能を60点とし、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点にする。</li> <li>・すべての実習項目について合格点に達していることとし、合格点に達しなかった者および欠席した者は、追実習願を提出し、認められた者には指定した日時に追実習を行う。</li> <li>・実習は、定期試験開始の前日までに終了させる。</li> </ul>